

【表紙】

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の5第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年4月5日 |
| 【会社名】 | 株式会社ジェイホーム |
| 【英訳名】 | J-home Corp. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 加藤 篤彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役経営管理室長 池永 宏之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝公園三丁目4番30号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月31日に提出いたしました内部統制報告書（当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日とする）の記載事項のうち「財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項」の記載について記載漏れがありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 1 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付けて表示しております。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

（訂正前）

代表取締役社長 加藤篤彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

《省略》

（訂正後）

代表取締役社長 加藤篤彦及び取締役経営管理室長 池永宏之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

《省略》

以上